

令和6年度事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

令和2年年初から始まった新型コロナウイルス感染症も、昨年5月に感染症法上の5類感染症に位置付けられ、季節性インフルエンザと同様の扱いとなりアフターコロナのフェーズに変わりました。

コロナ禍を通じて社会経済活動が停滞したことにより、火薬類を取扱う業界においては、火薬類の生産・販売・消費数量は縮小し、経営環境は非常に厳しい状況にありましたが、感染対策等の規制が解除されたことにより、令和5年度はコロナ前の状況に戻りつつあり、こうしたことから火薬類による事故件数も急増したところです。

今年度は事故の増加傾向を反転させるため、改めて各主体がそれぞれの立場において、火薬類の取扱いに関する認識を新たにし、事故防止に向けた取組を実施していく必要があると思います。

火薬類を取扱う各事業所におかれましては、保安管理体制を再点検し、従事者への保安教育の再徹底を行うなど、火薬類に携わる全ての人の保安意識を高揚させることにより事故発生リスクを地道に摘んでいくことが重要です。各事業所におかれましては、なお一層のご努力をお願いいたします。

協会においては、火薬類の自主保安活動の推進母体として、火薬類の災害事故防止と公共の安全確保のため、各会員とともに、関係行政機関のご支援・ご指導のもと、以下の各事業を積極的に推進してまいります。

- 1 火薬類取扱保安教育講習会事業及び幹部保安講習会事業等について、国、県、名古屋市、県警のご支援・ご指導を得て、(公社)全国火薬類保安協会、他都道府県保安協会、登録講師等との連携を密にして、保安教育内容等の充実強化を図り実施する。
- 2 火薬類取締法に基づき毎年実施する火薬類取扱・製造保安責任者知事試験は、(公社)全国火薬類保安協会と協力し、厳正かつ公正に実施する。
- 3 パトロール隊員による消費場所・火薬庫等の巡回指導を通じて各事業所の自主保安体制の強化推進に努め、火薬類による災害事故発生の防止及び公共の保安確保に万全を期す。

1 各種講習会の開催

(1) 手帳制度に基づく保安講習会

(火薬類取扱保安責任者及び従事者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期
再教育講習会 (保安手帳交付希望者)	2	前期 4月 1回 後期 11月 1回
保安教育講習会 (保安手帳所持者)	10	前期 4月～6月 5回 後期 11月～12月 5回
保安教育講習会 (従事者手帳所持者・交付希望者)	3	前期 5月 1回 後期 11月～12月 2回

(2) 協会独自の講習会

(免状・証明取得のためのもの)

講習会名	開催回数	実施時期
取扱保安責任者養成講習会	4	7月～8月(1回2日間)
*建設用びょう打銃取扱関係者保安講習	1	9月

*自宅学習方式

(3) 県受託事業の講習会

(主に火薬類取扱保安体制の管理者及び指導者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期
幹部講習会	2	令和7年1月

2 火薬類取締法に基づく保安責任者知事試験の実施

(全国火薬類保安協会受託事業)

試験区分	実施時期
甲・乙種火薬類取扱保安責任者試験	試験日 9月1日(日)
丙種火薬類製造保安責任者試験	13:00～ 全国一斉

3 保安管理技術の指導強化及び調査研究

協会のパトロール隊員により、火薬類取扱事業所への巡回指導を実施し、自主保安意識の高揚と保安管理技術の向上を図る。また、技術委員による法令、技術等の課題について検討を行い、関係機関との協議等火薬類に関する調査研究を行う。

技術・編集委員会	各1回	パトロール隊長会議	1回
パトロール隊員研修会	1回	パトロール隊員巡回指導	400件

4 保安手帳・証明書等の交付、更新及び再交付

- (1) 保安手帳・従事者手帳の交付及び再交付等
- (2) 建設用びょう打銃並びに同空包取扱関係者保安講習受講証明書の交付
- (3) CPDS（全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度）受講証明書の交付

5 啓蒙普及及び資料提供

- (1) 協会誌「火薬保安」2024 No. 55 発行
- (2) 法令に基づく警戒札など、保安資材の作成・頒布
- (3) 法令に基づく各種様式類の作成・頒布
- (4) 各種講習会用テキストの作成
- (5) 「火薬類危害予防週間」ポスター・標語などの配布
- (6) 「火薬保安デー」推進資材の作成
- (7) 国・県からの通達、情報等の周知

6 他都道府県協会との交流

火薬類の自主保安活動を積極的に推進するため、他都道府県協会との情報交換・交流を深め、事業運営の活性化を図る。

7 諸会議の開催

通常総会	5月20日（月）
理事会	3回
監事監査	1回
正副会長・支部部会会長会議	2回
委員会・パト隊長会議等	随時
安全祈願	秋葉神社参拝（当番 豊田支部部会）

8 関係諸団体会議への出席

全火協総会	2回
全火協理事会	2回
全火協事務局長会議	1回
全火協保安責任者知事試験事務所長会議	1回
火薬類保安協会中部ブロック会議	1回（三重県）

令和6年度事業計画表

事業区分	年 月												備考	
	R6 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7 1	2	3		
再教育講習会	◎								◎				前期 1回 後期 1回	
保安教育講習会 (保安手帳)	—								—				前期 5回 後期 5回	
保安教育講習会 (従事者手帳)		◎							—				前期 1回 後期 2回	
保安責任者試験						◎							試験日9月1日	
保安責任者 養成講習会				—									4回(1回2日間)	
*建設用びょう打銃 取扱保安講習会													1回 *自宅学習方式	
幹部保安講習会										—			名古屋 1回 新城 1回	
パトロール隊員		◎						□					◎隊長会議5月 □研修会10月	
巡回保安指導		—						—						パト隊巡回指導
会誌発行 編集委員会		◇								◎			◇発行 ◎委員会1月	
通常総会		◎											5月20日(月)	
理事会	◎	◎										◎	4月・5月・3月	
正副・支部部会 会長会議								◎				◎	10月・2月	
技術委員会										◎			1月	

令和6年度収支予算書（総括表）
令和6年4月1日から令和7年3月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	令和6年度予算(A)	令和5年度予算(B)	(A)-(B)	備 考
特定資産運用益（積立金利息）	1,000	2,000	-1,000	
受取入会金	5,000	5,000	0	1
受取会費	5,620,000	5,700,000	-80,000	
事業収益				
（1）特別講習事業収益	7,902,000	9,950,000	-2,048,000	792名
（2）保安責任者養成講習会事業収益	4,372,000	4,700,000	-328,000	170名
（3）保安資材等頒布収益	150,000	150,000	0	
（4）会誌掲載料等収益	600,000	600,000	0	
受取補助金等				
（1）愛知県補助金	330,000	330,000	0	
（2）全国火薬類保安協会援助金	250,000	250,000	0	
受託金				
（1）全火協保安責任者知事試験	3,500,000	3,500,000	0	370名
（2）愛知県保安講習会	330,000	330,000	0	
雑収入（普通預金利息等）	1,000	1,000	0	
収入合計	23,061,000	25,518,000	-2,457,000	

支出の部

科 目	令和6年度予算(A)	令和5年度予算(A)	(A)-(B)	備 考
事業費				
（公1）特別講習事業	12,620,970	11,787,000	833,970	保15・建1自宅学習
（公2-1）保安指導事業	1,450,000	1,516,000	-66,000	
（公2-2）幹部保安講習会事業	754,500	741,000	13,500	2回
（公3-1）調査研究事業	108,500	107,000	1,500	
（公3-2）会誌発行事業	973,650	977,000	-3,350	
（収1）保安責任者養成講習会事業	3,797,100	4,686,000	-888,900	4会場
（収2）保安資材提供事業	158,730	160,000	-1,270	
（他1）火薬類保安責任者知事試験事業	3,356,000	3,670,000	-314,000	370名
（他2）保安功労者等表彰事業	242,650	242,000	650	
事業費合計	23,462,100	23,886,000	-423,900	
管理費	2,359,900	2,370,000	-10,100	
支出合計	25,822,000	26,256,000	-434,000	
特別講習会事業引当金繰入	1,500,000	0	1,500,000	
収支差額	-1,261,000	-738,000	-523,000	

公益目的事業

- 公1：保安教育講習事業・建びよう講習事業
公2：①保安指導事業・②幹部保安講習会事業
公3：①調査研究事業・②会誌発行事業

収益目的事業

- ①保安責任者養成講習会事業
②保安資材提供事業

その他事業

- ①火薬類保安責任者知事試験事業
②保安功労者等表彰事業